

《類型1様式》

平成31年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名称	公益社団法人岩手県農業公社
	記入責任者職氏名	総務部長 門脇和裕
	提出日	令和元年6月10日
所管部局	県所管部室課	農林水産部農業振興課
	記入責任者職氏名	今泉 元伸
	提出日	(決裁日)

※ 9ページについては、「特例民法法人・公益法人用」と「会社法・特別法法人用」の2種類の様式がありますのでご注意ください。

I 法人の概要

※ 所管部局において作成

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		2 所管部局 室・課	農林水産部農業振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 敏文		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成24年4月1日 社団法人岩手県農業公社から移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号			
		7 電話番号	019-651-2181			
8 資(基)本金等	40,000,000	円	うち県の 出資等	35,000,000円	87.5%	
9 設立の趣旨 農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業 3 農用地の造成及び整備並びに農業用の施設及び機械等の整備に関する事業 4 農業用の施設及び機械等並びに繁殖雌牛の貸付に関する事業 5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業 8 粗飼料の生産及び供給に関する事業 9 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	58名	うち県派遣	1名	うち県OB	7名
	職員の平均年収	4,511千円(平均年齢47.9才) ※H30年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	2,300千円(平均年齢62.7才) ※H30年度実績				
13 全役員の状況 (常) 理事長 小原 敏文 (県OB-農林水産部長) (常) 常務理事 山田 連 (岩手県農業公社専門参事) (常) 常務理事 山館 忠徳 (県OB-盛岡広域振興局農政部長) (非) 理事 上田 幹也 (岩手県農林水産部長) (非) " 高橋 邦夫 (一関市 副市長) (非) " 鈴木 重男 (葛巻町長) (非) " 中居 健一 (岩泉町長) (非) " 田中 辰也 (一戸町長) (非) " 小澤 隆一 (岩手県農業協同組合中央会 副会長) (非) " 島山 俊彰 (全国農業協同組合連合会 岩手県本部長) (非) " 高前田寿幸 (一般社団法人岩手県農業会議 会長、県OB-岩手県立大学校理事長) (非) " 及川 正和 (岩手県土地改良事業団体連合会 会長) (非) " 五日市 亮一 (岩手県農業農村指導士協会 会長) (非) " 北村 嗣雄 (岩手県認定農業者組織連絡協議会 会長) (非) " 千葉 一幸 (岩手県農業法人協会 会長) (非) 監事 菅原 和則 (岩手県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長) (非) " 小玉 暢章 (北光監査法人代表社員(公認会計士)) 理事 15人(民間出身者7人、現県職員1人、県OB3人、その他4人) 監事 2人(民間出身者2人、現県職員0人、県OB0人、その他0人)						
14 資本金等の構成						
出資者	金額(円)	割合	出資者	金額(円)	割合	
岩手県	35,000,000	87.5%			0.0%	
全国農業協同組合連合会	3,500,000	8.8%			0.0%	
岩手県信用農業協同組合連合会	1,500,000	3.8%			0.0%	
		0.0%			0.0%	
(公益社団法人の移行に伴い出資金は存在しない。)		0.0%	(小計)	40,000,000	100.0%	
		0.0%	時価評価による増減			
		0.0%	合計	40,000,000		

15 貸借対照表（平成30年度末現在）から				(単位：千円)		
流動資産	1,329,459	流動負債		1,642,141		
固定資産	1,970,957	うち有利子負債		1,473,013		
うち基本財産	167,316	固定負債		298,340		
うち特定財産	1,803,641	うち有利子負債		0		
		正味財産		1,359,935		
		うち指定正味財産		1,803,641		
		うち一般正味財産		△ 443,706		
合計	3,300,416	合計		3,300,416		
16 正味財産増減計算書 (平成30年4月1日～31年3月31日) (単位：千円)			17 県の財政的関与（平成30年度実績） (単位：千円)			
1 一般正味財産の増減の部		長期貸付金残高		9,649		
(1) 経常増減の部		短期貸付金実績（運転資金）		0		
① 経常収益	1,729,335	短期貸付金実績（事業資金）		0		
② 経常費用	1,828,917	損失補償（残高）		146,512		
（うち事業費）	1,803,556	補助金（運営費）		0		
（うち管理費）	25,361	補助金（事業費）		169,600		
当期経常増減額	△ 99,582	委託料（指定管理料を除く）		37,146		
(2) 経常外増減の部		指定管理料		0		
① 経常外収益	24,673	その他（ ）		0		
② 経常外費用	21	※ 短期貸付金実績は30年度中ピーク時の金額				
法人税、住民税及び事業税	9,479	【県の財政的関与の主な内容】				
当期一般正味財産増減額	△ 84,409	長期貸付金…就農支援資金貸付原資基金				
一般正味財産期末残高	△ 443,706	損失補償…農地中間管理事業等による農地買入等資金				
2 指定正味財産増減の部		補助金…農地中間管理事業等事務費補助金等				
当期指定正味財産増減額	△ 64,728	委託料…岩手県農業研究センター園場管理業務委託等				
指定正味財産期末残高	1,803,641	県との委託契約締結件数	4件			
3 正味財産期末残高	1,359,935	うち特命随意契約の件数・金額	4件	37,146千円		
18 適用会計基準	公益法人会計基準（最終改正：平成21年10月16日、内閣府公益認定等委員会）					
19 出資の経過 (単位：千円)						
出資年度	出資額	内 訳		左のうち基本財産		備 考
		県	その他	県	その他	
H29年度まで	40,000	35,000	5,000	35,000	5,000	公益社団法人への移行に伴い、H24年度以降の出資金は存在しない。
H30年度	0	0	0	0	0	
合計	40,000	35,000	5,000	35,000	5,000	
20 ホームページアドレス	http://www.i-agri.or.jp					
21 情報公開に係る取組状況						
公開情報	公開媒体	公開媒体			備 考	
		① 主たる事務所への備え置き	② 法人のホームページ	③ その他		
I 法人の基本的情報						
1 事業報告書又は営業報告書		○	○	-		
2 決算関係書類		○	○	-		
3 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書		○	○	-		
4 職員数に関する情報		○	○	-		
5 職員の給与に関する情報		○	○	-		
6 役員の報酬・退職金に関する情報		○	○	-		
7 県からの財政的関与（補助・委託含む）の額		○	○	-		
8 県からの財政的関与の内容等		○	○	-		
9 県派遣職員に関する情報		○	○	-		

※ 公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「-」。

上表への記載は不要（IV マネジメント評価 <別表1> 情報公開に係る取組状況のデータが自動反映されます。）

II 経営・組織

※ 法人において作成

1 経営計画

(1) 平成30年度における事業目標の達成状況等

No.	項目名			平成30年度目標値
1	農地の利用集積(貸借、買入、売渡)			
			貸借面積(ha)	3,600ha
			買入面積(ha)	90ha
			売渡面積(ha)	90ha
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
	借入2,513ha	借入1,986ha	借入1,225ha	
	貸付3,165ha	貸付2,137ha	貸付2,053ha	
	買入93.5ha	買入137.2ha	買入37.3ha	
	売渡76.9ha	売渡76.1ha	売渡139.4ha	
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 貸借は、依然として耕作条件の不利な農地が多いこと、中山間地域における担い手が不足していること、機構集積協力金の交付要件の変更によるメリット感が薄れてきたことなどのため。			市町村や農業委員会等が行う地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の実質化を積極的に支援するとともに、プランで定める中心経営体への農地の集積・集約化の将来方針を踏まえ、規模拡大を志向する中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等に対し、農業委員会等と連携のうえ農地中間管理事業の活用を進める。	

No.	項目名			平成30年度目標値	
-	長期保有地の早期解消				
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等	
	4.7ha	0.3ha	4.2ha		
	未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
	(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成30年度目標値	
2	就農相談活動等による新規就農者の確保・育成			45人	
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等	
	31人	43人 (概ね達成)	41人 (概ね達成)		
	未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
	(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成30年度目標値	
3	畜産公共事業等の計画的実施			4地区 732百万円	
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等	
	5地区 543百万円	3地区 387百万円	4地区 117百万円		
	未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
	(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 引き続き建設コストの高騰により、畜舎等の建設を計画する事業参加者との調整に時間を要し、工事発注が年末以降と大幅に遅れたことから、事業が翌年度に大幅に繰り越すこととなったため。				
			前年度までに草地の造成整備や施設建設に係る設計、事業参加者との調整を終えるなど、早期に工事着手ができるよう業務を進める。		

No.	項目名			平成30年度目標値
4	暗渠排水工事の受託(INK工法)			285ha
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
	444.9ha	242ha	163.5ha	県等の見直しをもとに設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 県の執行計画の見直し等により、予算の多くがほ場整備の面工事向けられ、受注が大幅に落ち込んだため。			県との連携を密にし、事業量の適正な把握に努めるとともに、水田の汎用化による作付作目の自由度拡大や農作業効率の改善など施工効果の周知に向け、各地で実演会や説明会を開催し、事業の拡大を進める。	

No.	項目名			平成30年度目標値
5	飼料作物の収穫受託と生産供給の実施(コントラクター作業)			390ha
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
	225.3ha	236ha	419.5ha	事業見直しをもとに設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
 中期経営計画に掲げた事業目標は漏れなく記載すること。

(2) 平成30年度における経営改善目標の達成状況等

No.	項目名			平成30年度目標値
1	INK工法を利用した地下かんがい技術の習得とPR			水稲直は栽培実証ほの設置とH27に設置した野菜栽培実証ほのPR
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
	前年度に引続き、試験ほ場を設置し、調査を進めた。	農業研究センターの協力のもと、試験ほ場で春まきタマネギ栽培試験を実施し、PRを行った。	水稲直は栽培実証ほを設置し、野菜栽培実証ほと併せて看板を設置して周辺地域にPRを行った。	INK工法事業量の安定的確保と地下かんがい工法の現地普及のため
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成30年度目標値
2	飼料作物の収穫作業受託面積の拡大と粗飼料の生産供給に向けた実証試験とPR			粗飼料広域生産供給事業の開始
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
		実証1地区(須川牧野)実施。作業効率改善に向け、機械導入を進めた。	栗石町南畑(牧草7.8ha)と金ヶ崎町(デントコーン等12.1ha)で事業を開始した。	新たな収益事業として粗飼料広域生産供給事業を開始するため
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成30年度目標値
3	全体収支の均衡を図りつつ、一般正味財産残高のマイナス額縮減に努める。			当期一般正味財産増減額のプラス
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
	増額(1,166万円)	計画に対し、約1千万円を圧縮(減額3,099万円)	減額(8,441万円)	第四次経営改善実行計画をもとに設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 収益の過半を占める暗渠排水工事の受注が大幅に落ち込んだほか、畜産公共事業が大幅な繰越となったことなどから、事業収益が大幅に減少したため。			暗渠排水工事の受注量の適正な把握とともに畜産公共事業の進捗管理を徹底する。	

No.	項目名			平成30年度目標値
4	給与・退職金制度の全体的見直し			実施済み 以降必要に応じ見直し
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
	諸手当の見直しを実施			
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成30年度目標値
5	南畑地区事業用地の定住促進エリアの販売促進			事業用地4区画の販売
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
	販売0区画	4者協議会による「第4期南畑地区活性化方策」及び会社の「南畑地区事業用地販売計画」の策定	販売0区画	南畑地区事業用地販売計画をもとに設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 南畑地区事業用地販売計画に基づき、全社を挙げて魅力の磨き上げとPRに取り組んだが、販売実績に結び付いていないため。			県や韋石町と連携しながら販売促進に取り組むとともに事業用地の利活用を進める。また、第五次経営改善実行計画の策定に合わせて、販売戦略の抜本的な見直しを行う。	

No.	項目名			平成30年度目標値
6	コンプライアンスの確立			<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の実施 ・チェックシートに基づく自己検証 ・業務推進に係る点検シートによる進捗管理
実績 (単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	設定理由等
		コンプライアンスマニュアルの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査(9~10月) ・自己検証(9月・2月) ・進捗管理(随時) 	職員へコンプライアンスを定着させるため設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
 中期経営計画に掲げた経営改善目標は漏れなく記載すること。

2 組織体制等

(1) 役職員数(元.7.1現在) (単位:人)

項目	29年度	30年度	元年度	
常勤役員	プロパー	1	1	1
	県派遣			
	県職員OB	3	2	2
	民間からの役員			
	その他			
小計①	4	3	3	
非常勤役員	プロパー			
	県職員(職専免)	1	1	1
	県職員OB	1	1	1
	民間からの役員	6	8	8
	その他	4	4	4
小計②	12	14	14	
常勤職員	プロパー	47	47	50
	県派遣	1	1	1
	県職員OB	3	5	7
	その他			
	小計③	51	53	58
非常勤職員	プロパー		1	2
	県職員OB	1	2	1
	その他	15	15	16
小計④	16	18	19	
臨時職員⑤	10	13	7	
計(①~⑤)	93	101	101	

※常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

各年度の7月1日現在の状況を記載すること。

(2) 常勤役職員の年代別構成(元.7.1現在) (単位:人)

項目	70代以上	60代	50代	40代	30代以下	合計
常勤役員						
プロパー		1				1
県派遣						0
県職員OB		2				2
民間からの役員						0
その他						0
小計(a)	0	3	0	0	0	3

(単位:人)

項目	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
常勤職員						
プロパー	19	17	11	3		50
県派遣		1				1
県職員OB	7					7
その他						0
小計(b)	26	18	11	3	0	58
合計(a+b)	29	18	11	3	0	61

(3) 県兼務職員・職専免職員の状況(元.7.1現在)

① 有	(兼務職員 1名、職専免 名)
② 無	

※非常勤役員は除くこと。

(4) 役職員の見直し 見直し計画の有無: 有・無 (年 月策定済(策定予定))

	29年度	30年度	元年度
見直しの内容	事業量の動向から、必要な措置を講じる。	新たに岩手県土地改良事業団体連合会及び岩手県農業法人協会の2団体に対し、理事への就任要請を行い、6月の定時社員総会で選任された。	労働契約法に基づき一部の期限付雇用職員を無期労働契約へ転換するほか、計画的な職員の採用と適正な人事配置に努める。
見直しの効果(期待される効果)	適正な人員体制の構築	農地中間管理事業等の推進 基盤整備事業との連携強化	職員のモチベーションの向上 業務運営の効率化

(5) 常勤役職員の報酬・給与体系

常勤職員の給与体系(いずれかに○をして下さい。)	給与体系の見直し計画の有無	報酬の見直し計画の有無
① 法人独自の給与体系(県の給与体系を参考)	① 有 (H28年3月実施済)	① 有 (H29年3月実施済)
② 県の給与体系を準用	② 予定 有(年 月策定予定)	② 予定 有(年 月策定予定)
③ その他()	無	無
報酬・給与体系の見直し計画の内容を記入して下さい。		
<ul style="list-style-type: none"> ・給料表の職階の重複をやめ、1級1職階に改めた。これに伴い、これまでの県の旧8級(新6級)までの給料表の適用から、旧9級(新7級)までを適用することに改めた。 ・県の給料表適用にあたり、県の所定労働時間より公社の所定労働時間が短いことから、平成16年度以前と同様に2%減とした。 ・役員報酬については、非常勤役員に報酬を支給する規定を定めたこと及び公社の経営状況を鑑み常勤役員の報酬を引き下げた。 		

Ⅲ 財務

※ 法人において作成

1 財務指標

	指標名	計算式	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)
安全性・健全性	① 自己資本比率 (%)	【公益法人の場合】 =正味財産/総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本/総資本×100	39.1	43.6	41.2	↓
	〔理由〕 全体の事業量の落込みに伴う収支の悪化により、一般正味財産が減少したことによる。					
	② 流動比率 (%)	=流動資産合計/流動負債合計×100	95.9	93.2	81.0	↓
〔理由〕 全体の事業量の落込みに伴う未収金の減少により、流動資産が減少したことによる。						
安全性・健全性	③ 有利子負債依存度 (%)	【公益法人の場合】 =有利子負債/総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債/総資本×100	32.2	30.6	44.6	↑
	〔理由〕 全体の事業量の落込みに伴う収支の悪化により、有利子負債（短期借入金）が増加したことによる。					
	④ 管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	【公益法人の場合】 =管理費/経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =(販売費+管理費)/売上高×100	4.3	5.0	6.0	↑
〔理由〕 全体の事業量の落込みにより、経常費用が減少したことによる。						
効率性	⑤ 人件費比率 (%)	【公益法人の場合】 =人件費/経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費/(販売費+管理費)×100	15.3	17.5	21.3	↑
	〔理由〕 全体の事業量の落込みにより、経常費用が減少したことによる。					
	⑥ 独立採算度 (%)	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100	100.5	98.7	95.9	↓
自立性	※ 会社法法人以外は記載のこと。					
	〔理由〕 運営費に係る補助金収入はない。 収益事業の落込みによる。					
収益性	⑦ 総資本経常利益率 (%)	【公益法人の場合】 =当期経常増減額/正味財産期末残高×100 【会社法・特別法法人の場合】 =経常利益/総資本×100	0.8	-2.2	-7.3	↓
	〔理由〕 収益事業の落込みによる。					
	⑧ 総資本回転率 (回)	=売上高/総資本	-	-	-	
〔理由〕						

※ 傾向欄には↑・→・↓のいずれかを記載すること。

傾向欄に↑・↓のいずれかを記載した場合は、必ず理由欄に増減理由を記載すること。

2 決算状況

(単位：千円)

項目名	28年度	29年度	30年度	30-29年度比較
① 当期正味財産増減額 (会社法・特別法法人の場合、当期損益)	11,664	-94,123	-149,137	-55,014
[決算状況とその要因] 当期一般正味財産は、経常収支(税引前)では、暗渠排水工事の受注の大幅な落込みや畜産公共事業の大幅な繰越などにより、99,582千円の減となったが、経常外収支(税引前)では、老朽化した機械を計画を上回る額で売却できたことから、24,673千円の増となった。これにより当期一般正味財産増減額は、84,409千円の減となった。 また、当期指定正味財産は、担い手育成特定資産を64,728千円取り崩して、新規就農者の確保・育成対策に活用した。 以上のことから、当期正味財産増減額は、149,137千円の減となった。				
② 正味財産期末残高 (会社法・特別法法人の場合、繰越損益)	1,603,196	1,509,072	1,359,935	-149,137
[決算状況とその要因] 前項①により、正味財産期末残高は、前年度比で149,137千円の減となった。				

3 内部留保金額(各年度末現在)

(単位：千円未満四捨五入)

項目	28年度	29年度	30年度
総資産額	4,104,697	3,460,951	3,300,416
① 財団法人における基本財産	▲	▲	▲
② 公益事業を実施するために有している基金	▲ 1,931,500	▲ 1,868,369	▲ 1,803,641
③ 法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 263,742	▲ 200,538	▲ 167,316
④ 将来の特定の支払いに充てる引当資産等	▲ 163,681	▲ 153,913	▲ 81,644
⑤ 負債相当額	▲ 2,501,501	▲ 1,951,879	▲ 1,940,481
内部留保金額	-755,727	-713,748	-692,666

※「内部留保」とは、総資産額から、次の項目に該当する額を控除したものとする。

①財団法人における基本財産

②公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

③法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

④将来の特定の支払いに充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払いに充てることが明瞭であり、かつその支払い等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。したがって、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

⑤負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。ただし、引当預金を有しているものは除く。)

4 資金運用

※ 法人の基本財産、運用財産などの資金はどのような形で運用していますか。種類別に金額を記載してください。

[平成30年度末時点]

(単位：千円)

種類	基本財産	運用財産	合計	備考
普通預金	15,272	0	15,272	
定期預金	1,683,369	0	1,683,369	
国債	0	0	0	
地方債	55,000	0	55,000	
特別法人債	0	0	0	
社債	0	0	0	
外国債	50,000	0	50,000	
株式	0	0	0	
その他	0	0	0	
合計	1,803,641	0	1,803,641	

[前年度からの主な変更点等]

就農支援部門の事業実施のために指定正味財産を64,728千円取崩したことから、期末における指定正味財産は1,803,641千円となった。運用については、利益を出すことのできる国債等が期中において無かったことから、1,683,369千円を定期預金による運用とした。

※ 特別法人債、社債、株式及びその他については、備考欄にその内容を記載すること。

財務運用方針等の策定状況

1 有 (H29年4月策定済)

2 今後の予定 有(年 月策定予定)

無

5 資産の状況

(1) 保有資産の含み損

ある ない

※含み損とは、資産に計上されている土地、棚卸資産、有価証券等で、計上されている金額より下落しているもので、資産ごとに概ね50%以上下落しているものとします。(概ね50%以上下落していなくても、回復する見込みの無い場合は記入してください。)

(単位:千円)

項目名	28年度	29年度	30年度
含み損失額 (おおよそ)	0	0	0
〔含み損の種類と処理方針〕			

(2) 回収困難な債権

ある ない

※回収困難な債権とは、売掛金、未収金、貸付金など資産に計上している債権で、回収困難なものをいいます。1年以上、全く回収されていないものは、回収困難な債権とします。

(単位:千円)

項目名	28年度	29年度	30年度
回収困難な債権金額 (おおよそ)	9,563	9,563	9,203
〔回収困難な債権の種類と処理方針〕 貸倒等引当金計上の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無) 「有」の場合、計上額 9,203千円 主に受託料前払資金の未収金であり、過去の事業の未収金で調停になったものである。関係機関の協力を得ながら回収に努める。回収不能と判断されるものについては、償却処理を検討する。回収困難な債権を含む全事業未収金については、公認会計士である監事の指導の下に個別案件ごとに貸倒引当金の繰入又は戻入を計上している。			

(3) 不稼動資産

ある ない

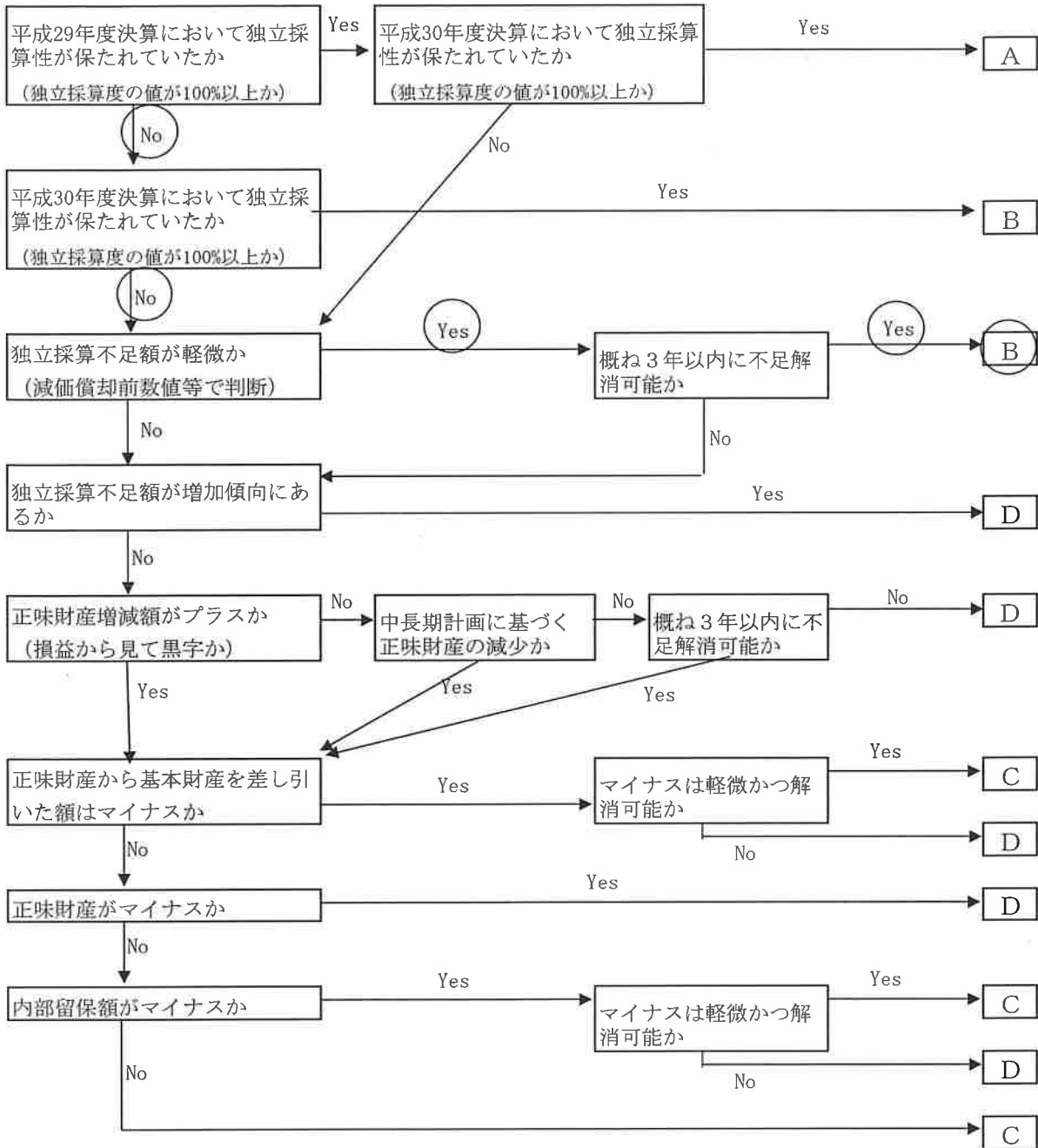
※不稼動資産とは、資産に計上しているが現在働いていない(運営上使用していない)土地、建物、機械などをいいます。1年以上、働いていないものは不稼動資産とします。

(単位:千円)

項目名	28年度	29年度	30年度
資産計上している不稼動 資産金額 (おおよそ)	491	491	491
〔不稼動資産の種類と処理方針〕 南畑地区事業用地に付帯する急傾斜の山林、用水路で売渡相手を見付けることが困難な土地である。「第4期南畑地区活性化方策」取組により、県や雫石町と連携しながら売渡し又は活用先の情報を収集する。			

(公益法人・公益法人用)

6 フローチャートによる評価 (下記の該当する" Yes"、" No" 及びA~Dを○で囲むこと)
<独立採算度などからみて>



A : 良好
B : 概ね良好
C : 改善を要する
D : 大いに改善を要する

IV マネジメント評価

1 法人の目的 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

1-1 法人の設立目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があり、かつ、県の施策推進における法人の役割がありますか。 ※「設立目的」とは、定款や寄附行為に記載されている団体の目的を指します。		
法人の 評価	① 設立時とほぼ変わらずある、または増加している。 ② 設立時に比べてやや減少しているものの、引き続き一定の社会的要請・役割がある。 ③ 社会的要請・役割が大きく減少している。 ④ 社会的要請・役割はほとんどない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 団体を取り巻く社会経済状況は、設立当初と大きく変わっていませんか。	○
	○ 全ての事業内容が、設立目的または趣旨に従って展開されていますか。	○
上記評価の理由	県の施策に沿い、担い手農業者等のため、農地の集積・集約化、新規就農者の確保、畜産生産基盤の整備、暗渠排水対策、コントラクター支援事業等の事業を実施している。また、平成26年3月から農地中間管理機構の指定を受けている。	
所管部局の評価	部局評価	

1-2 代替性、役割分担などの観点から、民間企業や他の非営利団体等が法人に代わって事業の実施主体となることのできる事業がありますか。		
法人の 評価	① 他団体が法人に代わって実施できる可能性のある事業は全くない。 ② 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多くの課題がある。 ③ 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多少課題がある。 ④ 他団体で十分実施可能であり、法人に代わって事業の実施主体となりうる団体がある。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がありませんか。	○
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、明確な役割分担がなされていますか。	○
○ 法人の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができませんか。	○	
○ 法人が事業を実施することが、最も効率性が高く、質の高いサービスを提供できる最適な手段ですか。	○	
○ 法人が事業を廃止すると、事業の実施主体が全くなり、県民が不利益を被りますか。	○	
上記評価の理由	【県内に貴法人と類似する事業を実施する事業主体がある場合、その名称と事業内容を記載してください。】 農地中間管理事業は、県内で唯一事業実施できる団体として県から指定されている。受託事業のうち、農用地の整備改良は民間業者等の他団体でも実施可能と考えられるが、県内全域で実施していること、水田の暗渠排水工事では特殊な機械の資本装備が必要であることなどから、他の団体が代替実施することは困難であると思われる。	
所管部局の評価	部局評価	

1-3 サービスの提供主体としての法人は、県直営と比較した優位性の観点などから適していますか。		
法人の 評価	① 県直営に比べて決定的な優位性があるなどにより、最適である。 ② 県直営に比べてやや優位性があるなどにより、概ね適している。 ③ 県直営に比べて優位性があまりないなどにより、あまり適していない。 ④ 県直営に比べて優位性はなく、適していない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 県直営よりも機動性が高い。(役職員が速やかに判断を行うことにより、迅速に行動できる。)	○
	○ 県直営よりも弾力性が高い。(現場のニーズ、状況変化等に応じて業務に精通した職員がより柔軟に行動できる。)	○
○ 県直営よりも効率性が高い。(より少ないコスト・短時間で同水準のサービスを提供できる。)	○	
○ 県直営よりも質の高いサービスを提供できる。(専門性の高いサービスを提供できる。)	○	
上記評価の理由	担当から役員までの意思決定経路が短く、迅速な行動ができる。また、県直営よりもコストが低く効率性が高く、専門的見地から農家に対して助言ができ、設計変更等を通じ顧客満足度を上げている。	
所管部局の評価	部局評価	

1-4 法人の基本的情報等について、県民に対して情報公開・情報提供していますか。		
法人の 評価	① 国の指針、県出資等法人の情報公開に関する県の方針に加えて、法人として独自の方針を定めて積極的な情報公開・情報提供を行っている。 ② 国の指針、県の方針に基づき、情報公開・情報提供を行っている。 ③ 情報公開・情報提供を行っているが、国の指針等で求められている全ての情報の公開・提供はしていない。 ④ 情報開示請求等あった時は対応しているが、法人ホームページ等インターネット媒体による情報公開は行っていない。	法人評価 ②
	【チェック項目】《別表1》情報公開に係る取組状況により記載してください。 情報公開に係る独自方針の有無 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) ※「有」の場合、方針決定時期： 年 月 県民からの意見を聴取する仕組みの有無 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 個人情報保護へ対応する仕組みの有無 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)	
上記評価の理由	会社のホームページに定款、役員名簿、事業計画、事業報告、決算、中期経営計画、役職員給与・退職金及び県の財政支援の情報を公開している。	
所管部局の評価		部局評価

2 経営計画管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

2-1 経営基本方針や経営理念は、全ての役職員に浸透していますか。		
法人の 評価	① 全役職員に浸透している。 ② ほとんどの役職員に浸透している。 ③ 概ね7割以上の役職員に浸透している。 ④ 概ね7割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭であり、法人の存在理由を規定していますか。	チェック欄 ○
	○ 経営陣が、経営基本方針等を全ての役職員に周知していますか。	○
○ 経営基本方針等を浸透させるために、事業計画書等の配付以外に具体的な取組を行っていますか。	○	
○ 全ての役職員が、経営基本計画等に従った行動をとっていますか。	○	
【経営基本方針や経営理念を浸透させるための具体的な取組内容を記載してください】 職員全体研修会、定例部長会議、各部の部内会議を通して周知徹底している。		
上記評価の理由	職員全体研修会において、事業計画等について、経営方針を明確に示したうえで周知している。また、定例の部長会議の結果については、直ちに全職員に社内メールで周知するとともに、各部での部内会議による情報共有を行っている。	
所管部局の評価		部局評価

2-2 事業年度内に計画と実績の差異を分析し、その結果に基づき具体的な対応策を実施していますか。		
法人の 評価	① 計画と実績の差異を分析し、必要に応じ必ず具体的な対応策を実施している。 ② 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策を一部実施しないこともある。 ③ 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策はあまり実施していない。 ④ 計画と実績の差異を把握はしているが、要因分析、対応策の検討等は行っていない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 差異分析は、四半期以内のサイクルで行っている。	チェック欄 ○
	○ 差異分析の結果は全役員に報告し、議論している。	○
○ 差異分析の結果を事業計画等の見直しに反映させている。	○	
○ 差異分析の結果に基づき、具体的な改善策を速やかに実施している。	○	
上記評価の理由	計画と実績の差異について、定例の部長会議、四半期ごとの各部から役員への業務報告及び県との意見交換等で分析検討を行い、計画達成へ向けて改善を図っている。	
所管部局の評価		部局評価

2-3 リスク・マネジメント対策は徹底されていますか。 ※ 下の【チェック項目】のチェックの結果に基づき、回答してください。		
法人の 評価	① 全てのチェック項目をチェックした。 ② チェック項目3つをチェックした。 ③ チェック項目のうち2つをチェックした。 ④ チェック項目のうち1つをチェック、またはチェックできなかった。	法人評価 ②
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックし、内容を記載してください。	チェック欄
	○ 法人に影響を及ぼすであろうリスクを把握し、評価している。 [リスクの具体的内容 労働災害、職員の健康障害、農地の長期保有化、事業負担金等の未収、事務の不適正な実施による損害等]	○
	○ リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載した対応方針やマニュアルがある。	○
	○ 現場からのリスク関連情報が、マネジメント管理責任者に速やかに伝達されている。	○
○ その他、リスク・マネジメントのための具体的な取組を行っている。 [取組内容 定期的研修、現場パトロール、農地買入時の売買予約契約、事業実施前の資金計画確認、内部監査等]	○	
上記評価 の理由	これまで実施してきたリスク・マネジメント対策に加え、常勤役員による内部監査や各部長による補助事業等の自己点検にも取り組んでいるが、全ての職員に徹底されていない面も見受けられる。	
所管部局 の評価	部局評価	

2-4 運営評価の結果（法人が取り組むべきこと）を、次期経営計画策定に確実に反映させていますか。		
法人の 評価	① 「法人が取り組むべきこと」の全ての項目について、次期計画の取組に反映させた。 ② 「法人が取り組むべきこと」の大体の項目について、次期計画の取組に反映させた。	法人評価 ①
	③ 「法人が取り組むべきこと」の項目について、次期計画の取組に反映させたのはあまりない。	反映率
	④ 「法人が取り組むべきこと」の項目は、次期計画の取組には全く反映しなかった。	2/2
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 運営評価結果（総合評価）における「法人が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて、中期経営計画の中期経営目標に具体的に反映させていますか。	○
○ 設定した中期経営目標は、課題解決に向けて、具体的で実効性のあるものとなっていますか。	○	
上記評価 の理由	平成31年3月策定の新たな中期経営計画に反映させている。	
所管部局 の評価	部局評価	

3 事業管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

3-1 事業ごとに業績を測定する指標及び目標を設定していますか。		
法人の 評価	① 全事業に設定している。 ② 全事業の概ね7割超について設定している。 ③ 全事業の概ね5割超について設定している。 ④ 5割以下しか設定していない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 事業ごとに業績を測定する指標及び数値目標を設定していますか。	○
	○ 指標や目標は、顧客ニーズや事業実施後の目指す姿を踏まえて設定したものですか。	○
	○ 目標は毎年度達成状況が検証できるように具体化されていますか。	○
○ 法人の設立目的や県の施策推進上の役割と連動した指標となっていますか。	○	
上記評価 の理由	全事業において経営改善実行計画及び年度事業計画で明確に目標を設定している。	
所管部局 の評価	部局評価	

3-2 法人が提供するサービス等に対する顧客（県民）のニーズ及び顧客満足度を把握していますか。		
法人の 評価	① 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて十分に把握し、改善に向けた具体的な取組を可能な限り実施している。	法人評価 ①
	② 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて概ね把握し、改善に向けた具体的な取組を実施している。	
	③ 一部把握しており、具体的な取組を一部実施している。	
	④ あまり把握していない、または顧客（県民）ニーズを意識した取組を特に行っていない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 定期的に顧客（県民）の満足度を調査していますか。	○
	○ 満足度調査の結果から、顧客（県民）のニーズを把握していますか。	○
	○ 顧客（県民）のニーズを分析し、その結果を踏まえて具体的な改善策を実施していますか。	○
	○ 顧客（県民）のニーズを反映した中期経営計画や年次経営計画となっていますか。	○
上記評価の理由	就農相談者に対して、相談後定期的に情報提供をしている。また、事業完了後の顧客ケア及び事業実施地区での事前説明会や実演会を行っている。	
所管部局の評価		部局評価

3-3 顧客（県民）からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応を適切に行っていますか。		
法人の 評価	① 問い合わせ、意見などを文書化（見える化）し、適切な対応を行っている。	法人評価 ①
	② 概ね適切な対応を行っており、文書化（見える化）も行っている。	
	③ 概ね適切な対応を行っているが、役員と関係職員の情報共有に止まっている。	
	④ 文書化（見える化）はしておらず、具体的な対応もあまり行っていない。	
	【チェック項目】※ 該当するいずれかに○を付けてください。 顧客対応マニュアル等の整備状況（整備 未整備）	チェック欄
	○ 役員及び職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしていますか。	○
	○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、それに基づく改善策を役員及び職員が共有する仕組みが整っていますか。	○
	○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等を具体的なサービス改善に活かしていますか。	○
上記評価の理由	電話対応に対するマニュアルを作成し、職員全体研修会等で全職員に周知している。また、ホームページに問合せのページを設け、問合せがあった場合は担当者に振り分けて迅速に対応している。	
所管部局の評価		部局評価

4 組織管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

4-1 組織体制は、簡素効率化に留意のうえ、適切に整備されていますか。		
法人の 評価	① 適切に整備され、効率的に機能している。	法人評価 ①
	② 概ね適切に整備され、ほぼ効率的に機能している。	
	③ 整備されてはいるが、十分効率的に機能しているとはいえない。	
	④ あまり適切に整備されておらず、効率的に機能していない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしていますか。	○
	○ 経営方針、経営資源、外部環境等に変化があるときは、組織体制を見直していますか。	○
	○ 縦割り構造にとらわれない柔軟な組織体制となっていますか。	○
	○ 異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っていますか。	○
	○ 人事評価の方針や手続きを明確にし、職員に周知していますか。	○
上記評価の理由	組織体制は、平成29年度に旧施設建設部と旧農地整備部を統合して設置した基盤整備部を継続している。人事異動については、異なる部門間の配置転換などにより、組織の活性化を図っている。	
所管部局の評価		部局評価

4-2 理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が適切に整備され、実質的な機能を果たしていますか。		
法人の 評価	① 適切に整備され、実質的な機能を十分に果たしている。 ② 概ね適切に整備され、実質的な機能をほぼ果たしている。 ③ 概ね適切に整備されてはいるものの、実質的な機能を十分に果たしているとはいえない。 ④ あまり適切に整備されておらず、実質的な機能を果たしているとはいえない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っていますか。	○
	○ 理事会(取締役会、株主総会)は、代理出席、書面議決等が過半を占めることなく、本人出席により活発な議論が展開されていますか。	○
	○ 監査の指摘事項に対して、改善策を実施していますか。	○
	○ 財務状況等は、年度途中に定期的に(必要があれば随時)全役員に報告していますか。	○
	○ 常勤役員がおり、責任を持って日常の業務を管理していますか。	○
上記評価の理由	重要な規程等の改正等を理事会及び社員総会の決議により行っている。また、公認会計士である監事による定期的な経理指導等により、財務状況をチェックし、管理している。平成30年6月の役員改選の際は、新旧役員による意見交換会を開催し、公社が抱える諸課題等について意見交換を行った。	
所管部局の評価		部局評価

4-3 職員の人材育成・能力開発を行っていますか。		
法人の 評価	① 計画に基づき積極的に行っており、十分に成果が上がっている。 ② 一定の方針に従い、できるだけ行っており、ある程度成果が上がっている。 ③ 特に方針はないが、状況に応じて行っている。 ④ OJT以外にはほとんど行っていない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 人材育成や能力開発を中期経営計画等に盛り込んでいますか。	○
	○ 経営陣は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいますか。	○
	○ 職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術は向上していますか。	○
	○ 職員が法人の活動に関わりのある資格(国家資格・民間資格等)を取得していますか。	○
	○ 職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有していますか。	○
上記評価の理由	平成29年度に見直しを行った職員研修方針に基づき、階層別スキル研修や事業実施上必要な資格取得の奨励を行っているほか、年4回開催する職員全体研修会のうち1回は現地研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	
所管部局の評価		部局評価

4-4 コンプライアンス対策は徹底されていますか。 ※ 下の【チェック項目】のチェック結果に基づき、回答してください。		
法人の 評価	① 全ての項目をチェックした。 ② チェック項目3つをチェックした。 ③ チェック項目のうち2つをチェックした。 ④ チェック項目のうち1つをチェック、またはチェックできなかった。	法人評価 ①
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営基本方針や中期経営計画でコンプライアンスに関する内容を規定している。	○
	○ ルールブックやマニュアルを作成し、職員に配付するなど周知を図っている。	○
	○ 職員に対する研修等啓発の機会を定期的に設定している。	○
	○ その他上記以外にコンプライアンス経営を充実させるための具体的な取組を行っている。 [取組内容 新法や新事業制定の都度、部長会議や職員全体研修会等の場を通じて職員に内容を周知している。]	○
	上記評価の理由	コンプライアンスの取組を一層推進するため、平成29年度に策定したコンプライアンスマニュアルを実践的に見直し、毎月1日を「コンプライアンス推進の日」に設定するなど、その遵守に努めているほか、チェックシートによる自己検証も年2回実施している。
所管部局の評価		部局評価

4-5 職員の満足度を調査し、不満足要因への対応を行っていますか。		
法人の 評価	① 定期的に調査を行い、適切な対応を行った結果、満足度が向上傾向にある。	法人評価
	② 定期的に調査を行い、概ね適切な対応を行っている。	①
	③ 調査は行っているが、具体的な対応はあまり行っていない。	
	④ 対応はほとんど行っていない、または調査していない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 定期的に職員満足度を調査していますか。	○
	○ 職員満足度の結果から、職員の不満足要因を把握していますか。	○
	○ 職員満足度を分析し、その結果を踏まえて満足度を高めるための改善努力をしていますか。	○
	○ 職員が職場環境の改善等について提案を行える仕組みを整え、活用していますか。	○
上記評価の理由	毎年11月に職員満足度調査を実施し、担当業務の満足度、異動希望、業務改善の提案や日頃感じていること等を調査するほか、役員との意見交換会を実施するなど職場環境の改善等の参考としている。また、平成29年度には、それまで活用されていなかった「職員提案要領」を見直し、職員から積極的に提案されるよう「職員提案実施要領」を策定し、業務改善等に繋げている。	
所管部局の評価		部局評価

5 所管部局による指導・監督 ※ 所管部局が1次評価を行い、法人が2次評価を記入してください。

5-1 県の施策等の推進に連動して、法人が効率的、効果的に事業を実施するよう、県と法人の情報共有、意見交換等を十分に行い、意思疎通が図られていますか。		
所管部局の 評価	① 十分に情報共有、意見交換等を行っており、意思疎通が十分に図られている。	部局評価
	② 情報共有、意見交換等を行っており、概ね意思疎通が図られている。	
	③ あまり情報共有、意見交換等を行っておらず、意思疎通があまり図られていない。	
	④ ほとんど意思疎通が図られていない、または県の施策等の推進との連動性が乏しく、意思疎通の必要性が乏しい。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 県と法人の事業内容、事業実施から得られた情報等について、具体的な情報共有を行っていますか。	
	○ 情報共有、意見交換等で得られたものを県と法人の事業実施等に活用していますか。	
	○ 事業実施、法人運営上の問題が発生した場合、必要に応じ県に報告・協議を受ける仕組みが整い、実際に協議等が行われていますか。	
上記評価の理由		
法人の評価		法人評価

5-2 運営評価の結果（所管部局が取り組むべきこと）について、具体的な対応策を立てて取り組みを進めていますか。		
所管部局の 評価	① 「所管部局が取り組むべきこと」の全ての項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期等を定めて取り組みを進めている。	部局評価
	② 大体の項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期を定めて取り組みを進めている。	反映率
	③ 項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期はあまり定めていない。	
	④ 具体的な取組内容及び達成予定時期等は、全く定めていない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 運営評価結果(総合評価)における「所管部局が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて具体的な取組内容及び達成時期を定めて取り組みを進めていますか。	
	○ 設定した目標は、課題解決に向けて実効性のあるものとなっていますか。	
	○ 所管部局内で課題解決に向けて取り組む実施体制が整っている。	
上記評価の理由		
法人の評価		法人評価

5-3 法人運営に関する具体的な指導・監督を行い、その成果を上げていますか。		
所管 部局 の 評 価	<input type="radio"/> 十分に行っており、指導・監督の具体的な成果も十分に上がっている。 <input type="radio"/> 概ね行っており、指導・監督の具体的な成果もある程度上がっている。 <input type="radio"/> あまり行っておらず、指導・監督の具体的な成果もあまり上がっていない。 <input type="radio"/> ほとんど行っていない。	部局評価
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	<input type="radio"/> 設立目的に合致した事業の適正な遂行について指導・監督を行い、その内容は法人の事業遂行に活かされていますか。	
	<input type="radio"/> 法人の健全な財務確保のための指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。 <input type="radio"/> 法人の自立的な経営に向けた指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	
上記評価の理由		
法人の評価		法人評価

≪別表1≫ 情報公開に係る取組状況 (31.3.31現在)					
公開情報	公開媒体	① 主たる事務所への備え置き			備考
		② 法人のホームページ	③ その他		
I 法人の基本的情報					
1 定款又は寄附行為		○	○	—	
2 役員名簿		○	○	—	
3 社員名簿 (社団法人の場合)		○	○	—	
4 事業報告書又は営業報告書		○	○	—	
5 決算関係書類		○	○	—	
6 事業計画書		○	○	—	
7 予算関係書類		○	○	—	
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書		○	○	—	
9 職員数に関する情報		○	○	—	
10 職員の給与に関する情報		○	○	—	
11 役員の報酬・退職金に関する情報		○	○	—	
II 県の関与に関する状況					
1 出資者の状況		—	—	—	
2 県からの財政的関与 (補助・委託含む) の額		○	○	—	
3 県からの財政的関与の内容等		○	○	—	
4 県派遣職員に関する情報		○	○	—	
5 運営評価の結果		○	○	—	

※ 公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「—」。

《別表2》運営評価における指摘事項への取組状況				
平成28年度実施分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	
	担い手育成基金事業について、特定資産である担い手育成資産を取崩して事業メニューを拡充・強化していますが、最大限の効果が得られるようにするため、県・市町村と連携して事業を実施していく必要があります。	実施済	県等の関係機関と連携し、新規就農者の確保と青年農業者の育成を図るため、就農相談活動など就農前から経営自立までの発展段階に応じた総合的な支援を行なった。また、平成27年度に開設した就農ポータルサイトでは、新規就農者の就農事例を紹介するとともに、地域協議会等のイベント情報等を積極的に発信した。	H29.3
	南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	実施済	南畑事業用地については、4者協議会でWEB広告や新たにコテージむらのPRチラシを作成し、セミナーやコテージむら等でPRを進めたが、販売に至らなかった。	H30.3
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	打合せや会議等において県と情報共有を密にしたほか、新たに農業会議や県内担い手農業者組織と協定を結ぶなど連携を強化し、農地中間管理事業を実施した結果、目標を下回ったが、全国で2位の新規集積面積を達成した。今後も担い手への新規集積に結びつく取組の強化に加え、各地の事例を参考に、中山間地域の事情に応じた取組みを進める必要がある。	H29.3	
公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	公社は、経営改善に取り組む必要があることから、南畑事業用地についてはHPの更新増加やPRチラシによる魅力発信を進めたが、販売に至らなかった。このため、販売戦略の見直しや情報発信の強化に取り組む必要がある。	H30.3	
平成29年度実施分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。	取組中	県と協議のうえ設定した3,600haの目標達成に向け、担い手等との意見交換、農地利用調整に向けた地域への話し合いへの参加などの取組を行った。 また、市町村の発行する広報誌でのPRに加え、新たなパンフレットを作成し担い手等に配布するなど事業の普及啓発を行った。併せて、理事長による首長へのトップセールスや常務理事の全市町村訪問等により、事業の周知と利用を働きかけた。 さらに、県と共催の推進会議を3回開催し、関係機関・団体の担当者と事業の推進方策や課題等について意見交換を行った。	H36.3
	南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	4者協議会は、定住促進エリアへの定住を加速するため、計画期間5年間(平成34年度まで)の「第4期南畑地区活性化方策」を策定した。公社では、この方策に即し、「南畑地区事業用地販売計画」を策定し、5年間を重点販売期間として、定住促進エリアを中心に総力を挙げて販売活動を強力に推進することとした。	H35.3
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	事業推進会議や定期的な会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有し、事業推進に取り組んだ結果、集積目標を下回ったものの、全国4位の実績となった。引き続き連携を密にし、情報の共有を図りながら、農地の利用集積の促進を図る必要がある。	H31.3	

平成30年度実施分	<p>公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。</p>	実施済	<p>南畑事業用地の販売促進に向けて、平成30年3月に策定した「第4期南畑地区活性化方策」に基づき販売活動を支援していくとともに、国庫事業を活用してこれからの、農家住宅の提案やコテージむらの情報発信に努める。</p>	H31.3
	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	<p>農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。</p>	取組中	<p>県の方針等を踏まえて設定した3,600haの目標達成に向け、県や市町村、農業関係機関・団体等との事業推進会議や農地利用最適化推進委員を対象とした研修会の開催など関係機関等との連携を強化した。 また、従来のラジオCM等に加え、新聞広告やJA金融機関等へのポスター掲示など事業の周知も積極的に行った。 さらに、平成30年度は農地コーディネーターの活動時間を増やしたほか、常勤役員が各土地改良区や市町村等を訪問し、事業推進に向けた意見交換等を行った。 引き続き、県や農業委員会等との協力の下、農用地の利用の効率化を図ります。</p>	H36.3
	<p>南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。</p>	取組中	<p>南畑地区事業用地販売計画(H30～R4)に基づき、全社を挙げた販売体制の強化を図るため、販売促進チームとそれを支える4つのグループを立ち上げ、魅力の磨き上げとPRに取り組んでいるが、販売実績には結び付いていない状況である。 引き続き、県の指導を受けながら全社を挙げて販売促進に努めます。</p>	H35.3
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	<p>法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。</p>			H31.3
	<p>公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。</p>			H31.3

※ 運営評価レポートにおいて、「取り組むべきこと」とされた事項について漏れなく原文のまま記載すること。
取組状況欄には、「実施済」・「取組中」・「未実施」のいずれかを記載すること。
達成時期欄には「実施済」の場合は実施した年月、「取組中」・「未実施」の場合は達成予定年月を記載する
「実施済」については、取組による効果を記載すること。

マネジメント評価集計表

太枠の中に5つの評価分野ごとの法人の回答(①、②、③、④)の回答数を半角数字で記入してください。
(自動計算により、評価分野ごとの平均点が算出され、18ページのレーダーチャートに反映されます。)

1 法人の目的									
解答欄の①の数	<input type="text" value="2"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="10"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="2"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="6"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="16"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="4"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="20"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="80.0"/>	%	(=A/B*100)	
2 経営計画管理									
解答欄の①の数	<input type="text" value="3"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="15"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="1"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="3"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="18"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="4"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="20"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="90.0"/>	%	(=A/B*100)	
3 事業管理									
解答欄の①の数	<input type="text" value="3"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="15"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="0"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="15"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="3"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="15"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="100.0"/>	%	(=A/B*100)	
4 組織管理									
解答欄の①の数	<input type="text" value="5"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="25"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="0"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="25"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="5"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="25"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="100.0"/>	%	(=A/B*100)	
5 所管部局による指導・監督									
解答欄の①の数	<input type="text" value="0"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="0"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="0"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="0"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="0"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="#DIV/0!"/>	%	(=A/B*100)	

V 運営評価の総括

1 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	農地の利用集積(貸借、買入、売渡)	目標	3,780ha	3,780ha
		実績	2,350.3ha	2,229.7ha
2	就農相談活動等による新規就農者の確保・育成	目標	45名	45名
		実績	43名	41名
3	畜産公共事業等の計画的実施	目標	539百万円	732百万円
		実績	387百万円	117百万円
4	暗渠排水工事の受託(INK工法)	目標	166ha	285ha
		実績	242ha	163.5ha
5	飼料作物の収穫受託と生産供給の実施(コントラクター作業)	目標	297ha	390ha
		実績	236ha	419.5ha

(2) 経営改善目標

項目名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	INK工法を利用した地下かんがい技術の習得とPR	目標	実施	実施
		実績	実施	実施
2	飼料作物の収穫作業受託面積の拡大と粗飼料の生産供給に向けた実証試験とPR	目標	実証試験	生産供給開始
		実績	実施	実施
3	全体収支の均衡を図りつつ、一般正味財産残高のマイナス額縮減に努める。	目標	△4,046万円	27万円
		実績	△3,099万円	△8,441万円
4	給与・退職金制度の全体的見直し	目標		
		実績		
5	南畑事業用地の定住促進エリアの販売促進	目標	活性化方策見直し	4区画
		実績	実施	0区画
6	コンプライアンスの確立	目標	マニュアルの策定	内部監査等
		実績	実施	実施

2 財務評価

項目	評価結果	前年度
		フローチャートによる評価

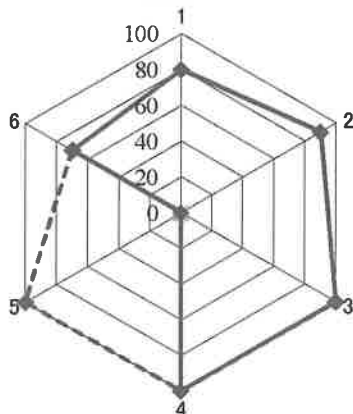
※ 7ページ「Ⅲ 財務 7 フローチャートによる評価」の結果(A、B、C、またはD)を半角英字で転記のこと。

3 マネジメント評価

評価分野		評価結果	前年度
1	法人の目的	80.0	80
2	経営計画	90.0	90
3	事業管理	100.0	100
4	組織管理	100.0	100
5	指導・監督	#DIV/0!	100
6	財務	70.0	70

※ 上表「評価結果」への記載は不要(18ページのデータが自動反映されます。)

マネジメント・財務のレーダーチャート



4 運営評価の総括

※所管部局が記載のこと

(1) 法人の役割と実績

法人を取り巻く環境変化(将来的な見通しも含む。)などを踏まえて、県の施策推進における法人の役割と平成30年度における実績(経営目標の達成状況等)を評価し、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

- ① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

- ② 方策

(2) 法人の財務

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

- ① 現状と課題〔Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

- ② 方策

(3) 法人のマネジメント

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

- ① 現状と課題〔Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

- ② 方策

(4) 法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、新プランに基づく県出資等法人改革工程表等を踏まえ、法人への県関与(人的支援、財政的支援など)について評価するとともに、課題がある場合、その解決のため所管部局としてどのような方策を講じるかについて、総括的に記載してください。

- ① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

- ② 方策

VI 指導監督の実施状況

※ 所管部局において作成

1 県職員の役員の派遣等の状況

	30年度 の状況	備 考
(常勤) 理事(代表権有) 理事 監事 取締役(代表権有) 取締役 監査役		(常勤とは、その業務に専念している趣旨であることから、県からの派遣職員の数に記載されること。)
常勤 計	0	
(非常勤) 理事(代表権有) 理事 監事 取締役(代表権有) 取締役 監査役		(充て職的に就任している部長等が相当すること。)
非常勤 計	0	
(非常勤の評議員) 評議員(評議員会の長) 評議員(上記以外)		(充て職的に就任している部長等が相当すること。)
評議員 計	0	
合計	0	

※ 1ページ目との整合性をとること。

2 理事会等の開催状況

	30年度 の開催 回数	左記の うち県 職員出 席回数	備 考
定時理事会・取締役会 臨時理事会・取締役会 定時社員総会・株主総会 臨時社員総会・株主総会 定時評議員会 臨時評議員会			

※ 事業報告書等を確認して記載すること。

3 その他の指導監督の状況

	30年度 の実施 状況	左記の うち県 職員出	備 考
実地検査(県→対象法人の事務所等)			
業務報告(対象法人の職員等が来庁し、事業内容等を説明)			
その他 (具体的な内容)			